

事務局名	事務分掌
選挙管理委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公告式に関する事。 (2) 公印の管理に関する事。 (3) 定例会議に関する事。 (4) 職員の身分等人事に関する事。 (5) 予算の経理に関する事。 (6) 文書の收受、発送、整理及び保存に関する事。 (7) 物品の出納保管に関する事。 (8) 例規の制定及び改廃に関する事。 (9) 選挙に関する啓発宣伝に関する事。 (10) 選挙に関する記録統計に関する事。 (11) 諸証明に関する事。 (12) 政治資金規正法に関する事。 (13) 裁判員候補者予定者の選定に関する事。 (14) 検察審査員候補者予定者の選定に関する事。 (15) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の調製及び保管に関する事。 (16) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録及びまっ消等異動整理に関する事。 (17) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧及び閲覧に関する事。 (18) 選挙権及び被選挙権の調査に関する事。 (19) 投票区の設定及び改廃に関する事。 (20) 各種選挙の執行管理に関する事。 (21) 最高裁判所裁判官国民審査法に関する事。 (22) 投票人名簿及び在外投票人名簿の調製及び保管に関する事。

事務局名	事務分掌
選挙管理委員会 事務局	(23) 投票人名簿及び在外投票人名簿の登録及びまっ消等異動整理 に関すること。 (24) 投票人名簿及び在外投票人名簿の縦覧に関すること。 (25) 失権者の管理に関すること。 (26) 争訟及び直接請求に関すること。